

答申と第9期計画の関係性についての概要

高齢者施策の中期的なあり方について（答申）

目的

今後の高齢施策のありかたについて諮問されたことを受け、高齢者福祉専門分科会における検討と本会議での審議を経て、方向性を取りまとめた。「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」などの計画においては、今後10年間程度を目途に、下記の方向性を意識した施策を推進する。

（1） 介護や生活支援サービスを引き続き充実していくことに加え、両輪を成す住民主体の活動を推進することにより、地域包括ケア推進の方向性を作っていくように取り組む。

（2） 市民一人ひとりが高齢期や最期への備えについて考える文化を創っていくとともに、手続き支援の体制を整備していく方向で施策を推進する。

（3） 年齢や心身の状況に関わらず地域とのつながりや役割を持てるよう、地域社会の中にあらゆる切り口での“関係性”という資源を作っていく方向性を意識した施策に取り組む。

第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

目的

高齢化の進行を踏まえ、高齢者が、将来にわたり、その人らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指すもの。基本理念のもと、住民、支援者、行政が本市の高齢化への課題に対するために取り組むべき施策を3つの基本目標として位置づけている。

基本目標1 自分らしく「自立」した生活を送る

住民：社会参加や健康づくりに主体的に取り組むとともに、必要に応じて生活上のサポートを活用しながら、自分らしい生活を送る。

基本目標2 尊厳ある暮らしを最期まで支える

支援者：認知症や重度の要介護状態になっても、最後まで尊厳が保たれ自分らしい生活を送れるように、支援する。

基本目標3 安心と共生の基盤をつくる

行政：将来にわたって安定的に介護サービスを提供できる体制を確保し、誰もが安心して共に暮らせる地域をつくる。

基本理念

個人としての尊厳が保たれ
その人らしく自立した生活
を送ることができる
安心と共生のまち いちかわ

第10期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 さらにその先の計画に反映